

會學濟經學大國帝都京

叢論濟經

號二第 卷九十第

行發日一月八年三十正大

論 叢

フイアカントの社會學論……………文學博士 米田庄太郎

道德統計論概説……………法學博士 財部 靜治

海運同盟の運賃に対する國家政策……………法學士 小島昌太郎

水戸藩常平倉の運用……………經濟學博士 本庄榮治郎

時 論

娛樂稅の重要……………法學博士 神戸 正雄

說 苑

英國の自作農創定事業……………法學博士 河田 嗣郎

獨逸レンテン銀行に就て……………法學士 大森 研造

雜 錄

國民經濟と世界經濟……………法學博士 財部 靜治

離婚に就て……………經濟學士 岡崎 文規

勞農露國に於ける幣制改革問題……………經濟學士 谷口 吉彦

雜 錄

國民經濟と世界經濟

財部 靜 治

戰時及戰後に亘り、我邦經濟關係は目立ちて國際的に擴大せられ、各方面の國際關係の濃厚化と相待ちて、國際知識涵養の必要も亦主張せらるゝに至れり、吾人は明治三十七年京都法科大學の課程を卒へて、學籍を大學院に移せる當時、研究事項として「國際經濟問題の解決」を選べることを想起し、又爾來教務上の職責を盡すに逐はれ、その素志貫徹上何等纏りたる業績なきを顧み、自から耻ぢずんばあらず、そは兎に角近日入手せる Josef Grunzel, Theorie der Volkswirtschaft. 123. (一九一七年發行 Die wirtschaftlichen Begriffe の改訂改題再版)を繙くに、國民經濟と世界經濟との關係に關し、要領を得たる略説を含むことを注目せるを以て、取敢ず以下その儘之を

紹介することとせり。

吾人の見解によるに國民經濟とは、國家組織をなせる一國民の内部に、人の欲望を充たすの備へ整然たることなり、従ひて結合されたる多數私經濟(家計及營利企業)以上に、超越せる一共同意志を宿せり、而して外國との交渉を、主として營む者は私經濟なるも、その點に於ても同様に自由たらず、寧ろ共同意志により表明さるゝ、全民衆の利益には屈從しつゝ、然りとす、従ひて世界經濟は私經濟體及國民經濟體が、その國領土の國境を越えて蠶食するがために、惹起さるる經濟的利害の、實際纏綿に外ならず。

國民經濟と世界經濟との關係につき、現今行はるゝ見解は之を三種に分つべし、第一種は世界經濟に對し、國民經濟の閉鎖を多大ならしめんとするもの、即ち排他的商業國 geschlossener Handelsstaat 觀念に、接近せんとするものなり、第二種は國民經濟が一段高く發展して、世界經濟となるべきことを假定す、即ち後者を以て達し得べく、又黽勉之が達成に努むべき、最高經

濟階段として示さんどす、第三種のもは兩者の繼承を主張せずして、その並立を主張す、之につきても兩者交互關係の如何につきては、種々に觀想され得べし。

特に農業の範圍にありては、自國の需用は自國にて充たすを以て、將來に於ける發展の、目標たらしむるの要ありとする標語により、經濟上に於ける保護政策普及の勢増大の機運を熟成せり、商政上屢農業と聯盟せる、鑛業も亦此見解に傾く、同業上輸出關係の薄らぎ行かんことを助勢すればなり、この思想たる文献上にありては、従前劇しく争はれたる、農業立國及工業立國論の論争により代表されたり、從來の諸原料供給國その大工業を發達せしめ、又その人口を増さんか、同時に製造品を買ふこと一層妙きに至り、原料を供給する點に於ては一層微力となるべきを以て、その國と諸開化國との貿易は、徐々に縮少するの外なかるべし。されど此意見に對し正當に指摘されし點は、諸原料供給國大工業化の勢を増すときは、國民の購買力を高む

べきを以て、ためにその對外商業を縮少せしむることなく、寧ろ増大せしむとすべしことたり、夫れ輸入の禁止は、今日迄に達し得たる開化程度、斷念を意味し、輸出の禁止は經濟土大に有益なる、特殊化の放棄を意味す、素より特殊化のために賴他の關係を生ずるも、そは常に相互的賴他なり。

世界經濟を一層高等なる、一發展階段視せんとする見解は、更にかゝる經濟發展に伴ひ、政治組織の一變遷を生むべしとするや、然らざるやにより二分せらる、就中現在の諸國共同關係又は社會秩序を、基本たりと假定するものは、明かに古典派の學說に左袒せり、經濟的國民主義の創立者たる Friedrich List さへも、國民經濟の狀態を以て、世界經濟狀態に遷るの、一過渡期に外ならずとし、世界經濟狀態にありては、一切の諸國民が一の社會をなすに過ぎざらんとせり、今日の經濟學者たるも、尙假令ば Heinrich Dietzel の如く、古典派の繩張り内に立てる人たる限りは、同様に考ふ、Gustav Schmoller

の經濟發展學說も亦茲に屬す、その說によれば史的發展上、村落經濟、都市經濟、國民經濟及世界經濟の順序を逐ふとせり、されどこの世界經濟が、その以前の諸階段同様、その根柢を一の政治組織に、おけるものとして考へらるるか、或は本源の分類原則を、茲に至り俄かに棄てたりとすべきかにつき、明言せる所なし。然るに社會主義者にありては、國境にて阻止さるることなかるべき、生産方便社會化による、社會秩序の根柢的變更を要求することにより、右の高尙なる發展それ自體は生るとす。最後に國際公法教授 Buntschi の如く、全人類を一組織の下に網羅すべき、一世界國家來るべしと考ふる者の全部、次に又戰爭の鬭争全部を避くるため、一の諸國聯合を推奨する平和主義者は、かかる發展を以て國際的範圍に於ける、政治的合一の原因視し、又或はその結果視するの外なし。

第三種の見解は國民經濟及世界經濟が、永續的に並立存在を續くべしとの、見解に基づきて起る、之につきても更に世界經濟を、國民經濟

概念と同種の概念たりとするか、然らざるかにつきては、意見の相違起り得べし、Bernhard Harms は國民經濟と世界經濟との關係を以て、發展史の一片視すべきに非ず、寧ろ之を不易狀態視すべく、之につきては全く同種の觀點より、發程するの要ありとせり、國民經濟は之に部屬せる幾多個別經濟相互間の關係、及國權に對する關係の全體なり、世界經濟は之に反し世界の個別經濟相互間の關係、及その交互影響の全體なり、Harms によるに國民經濟の特色とすべきは、(1)一國主權の下政治的に限られたる地域あること、(2)幾多の個別經濟あり、是等につきては全領土内に於ける、交通自由存在すること、(3)技術的交通方便の發達あり、かくて法律上の交通自由を大に利用せしめ、地域上天に隔絶せる個別經濟も、亦一面その所在地の自然的長所を發揮しつつ、その需用充足上交互に補足することを得せしむること、(4)法律、商業及經濟政策上、交通政策上の諸方策により、個別經濟の效果多き活動を進捗せしむることにあ

りせせり、氏は更に進みて説けり、同一の本質條件は世界經濟につきても存在せず、即ち個別經濟夥多なること及交通發達せることは、無條件に存在す、領土概念に宿さるる地域的限定は、地球面により授けらる、且又商品交通は世界交通にありても、國家の行動によりて進捗せらる、唯此點に付 Harms は自から設けたる條件、即ち全地域從ひて此場合としては地球全面を掩へる、統一的統治あるべしとの條件を看過し、その代り諸個別國家による經濟政策の、影響及ぼさるべきことを假定し、その政策は必然的に統一を計るに勉むるが如きことなく、從ひて又その外國商業に於ける方策は、必ずしも進歩的たらずして、可なり頻繁に阻碍的たることありとせり、而して國際條約は決して、國家の自由的立法と同じき法源たらず、蓋しその中には異種の二意志表示さることなく、同一意志即ち國家意志の二方向、表示さるるに過ぎざればなり、高き一意志により支配さるる規律あることは、國民經濟そのものの他の特徴全部を、生み出す

の基なるが、それは世界經濟に備はらず、世界經濟政策は「異なる諸領土に於ける、個別經濟相互間の交通關係を、內國的に整理し進捗せしむること」なりと解釋せらるるも、それは國民經濟政策中對外交通を、取扱ふべき部分に外ならず、航海條約にありてさへも、國民的影響は甚だ明白に重きをなす、海洋は萬國的たるに拘はらず、船は國民的たるの外なければなり、從ひて各條約國は各條約國の利益に合致する際に限り締結さるべく、又かく合致する期間丈け、その效力を保たしむ、されば國民經濟と世界經濟との、永遠並立を假定すべしとするも、前者を以て統一的意志により、支配さる、經濟共同關係視し、後者を以て外に對する國民經濟の生活表現に過ぎずと觀することにより、然りとすべきなり、對外經濟政策としては、右の國外突進に本づき惹起さる、諸結論を抽出し、かくて世界經濟の範圍内に於て、國民經濟を發展せしむべき、諸方便を搜すべきなり。